

徳島県告示第百七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第二項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和五年四月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市小松島町字南開九番三並びに九番二及び一〇番の各一部	徳島市川内町大松一一七番地	佐野 正雄
吉野川市鴨島町喜来字知恵島境乙六六番一及び乙六七番一の各一部	吉野川市鴨島町喜来乙六七番地八	株式会社菓子工房みずほ
同 鴨島字天島六六一番、六六四番一、六六四番二及び六六五番一	美馬市脇町大字脇町二番地三	有限会社森事務所
板野郡松茂町満穂字満穂開拓八番四	徳島市南二軒屋町二丁目四番三四号	株式会社ライフリビング
同 八番六	同 山城西二丁目七八番地	リーフ株式会社
同 北島町中村字本須一一番一並びに二〇番及び二二番二の各一部並びに二〇番地先町有地	板野郡北島町江尻字妙蛇池三三番地一	株式会社渡辺不動産